

産業建設常任委員会議事日程

平成29年10月23日（月）午後2時07分開会

議事日程

第 1 条例議案の審査

第 2 条例議案の審査報告書について

出席委員（6名）

委員長 高 橋 七 郎 委員

水 本 淳 一 委員

藤 原 梅 昭 委員

藤 原 義 一 委員

齊 藤 正 範 委員

山 崎 道 夫 委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

午後 2時07分 開会

○委員長（高橋七郎委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋七郎委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定しました。

ただいまの出席委員は6名であります。

ただいまから産業建設常任委員会を開催します。

直ちに会議に入ります。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 条例議案の審査

○委員長（高橋七郎委員） 日程第1、条例議案の審査について行います。

付託を受けました議案第70号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

お諮りします。本案に対する質疑は、これまで全員協議会及び本常任委員会で審査を尽くしておりますので、省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋七郎委員） ご異議がないと認めます。

これで条例案の審査を終わります。

日程第2 条例議案の審査報告書について

○委員長（高橋七郎委員） 日程第2、条例議案の審査報告書について行います。

付託を受けました議案第70号に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。附帯意見等の取りまとめについては、これまで全員協議会及び本常任委員会で出された意見等を参考に草案を成作してきましたので、この草案について議題といたします。

職員に草案を朗読させます。

(職員朗読)

○委員長(高橋七郎委員) ありがとうございます。

このように取りまとめましたが、質疑ございませんか。

(「1つだけ確認いいでしょうか」の声あり)

○委員長(高橋七郎委員) はい。

○(齊藤正範委員) 報酬の算定方法というのは、示されているのではないかな。どうですかね。

○委員長(高橋七郎委員) これは、一応、あの附帯意見のやつと、今度新農業委員会制度に対する政策提言については、これは議長に出して、そして議長から要は執行者側に出してもらおうということになっているので、同じ内容だと思うかなというふうなことで、そういうふうに……

○(齊藤正範委員) 付託議案は、議長だっけか。

○委員長(高橋七郎委員) 政策提言ね。

○(齊藤正範委員) でなく、1番のほう、1番のほうの……

○(藤原梅昭委員) 議長に……

○(齊藤正範委員) 1番の、ちょっと算定……

○(藤原梅昭委員) 算定方法の話だべ。

○(齊藤正範委員) 成果とか何かはいいのだけれども、算定方法は明確に示されているからどうなのだろうね、どうですかね。

(「委員長、一回休憩」の声あり)

○委員長(高橋七郎委員) それでは、休憩します。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長(高橋七郎委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

この付託議案については、総務常任委員会及び教育民生常任委員会にも関係する案件でありますので、総務常任委員会及び教育民生常任委員会との連合審査を開催したいと思います。

なお、連合審査会は、この後休憩中に全員協議会室において再開したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(高橋七郎委員) ご異議がないようでありますので、この後総務常任委員会と教育民生常任委員会連合審査の審査会の開催を口頭で申し入れ、休憩中に全員協議会室において連合審査会を開催いたします。

また、連合審査会招集については、議長に口頭で通知します。

ここで暫時休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 3時17分 再開

○委員長(高橋七郎委員) 再開します。

ただいま連合審査会において出された附帯意見等を参考に審査意見書の草案を作成いたしました。これに対してご意見をお伺いいたします。成案にしたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみとさせます。

(職員朗読)

○委員長(高橋七郎委員) このようにまとめいたしました。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(高橋七郎委員) それでは、お諮りします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(高橋七郎委員) ご異議ないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

産業建設常任委員会に付託されました条例議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○委員長(高橋七郎委員) 以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時21分 閉会